

	質問内容	回答
1	紙商品券を決済した事業者に対して、手数料を収受することは可能か	手数料の想定はしていません。
2	商品券の納入について、デザインデータ及びQRコードの生成データの納入のほか、商品券の印刷・郵送は不要でよい	お見込みのとおりとなります。
3	参加店マニュアル、管理画面マニュアルの作成費用は不要	高石市地域商品券交付事業業務仕様書の5.委託業務内容の(7)利用者対応をご確認ください。
4	コールセンター設置、参加店の勧奨は不要でよい	お見込みのとおりとなります。